

一般社団法人千葉県環境保全協議会 御中

千葉市経済農政局経済部産業支援課長

千葉市中小企業者緊急特別支援金事業の周知について（依頼）

当課におきまして、コロナ禍における急激な原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者向けに、8月25日（木）より市独自の支援金事業を開始しました。

このたび、周知チラシを作成いたしましたので、貴団体内でご周知いただけますようお願い申し上げます。

記

1 送付資料 周知チラシ 30 部

2 事業概要

(1) 事業名称等

千葉市中小企業者緊急特別支援金

ア 給付要件

- (ア) 原油価格・物価高騰の影響により、令和4年4月～8月における原材料費等のコストが対前年比で10万円以上増加した中小企業者等。
- (イ) 令和3年8月までに開業し、千葉市内に「本店」又は「主たる事業所」を有する中小企業者等。（法人の場合、直近の確定申告書で納税地が千葉市であること。個人事業主の場合、主たる事業所が千葉市である又は千葉市に住所を有すること。）
- (ウ) 今後も千葉市内で事業を継続する意思があること。

イ 給付金額

- (ア) 原油価格・物価高騰対応 5万円、10万円、15万円
 - (イ) BCP策定加算 10万円
- (2) 申請期間 令和4年8月25日（木）～令和4年12月15日（木）
- (3) 申請方法 オンライン 又は 郵送

3 申請サポート

- (1) 説明会及び個別相談会の開催
- (2) 特設ホームページ (<https://chibacity-kinkyushien.com/>)
へのBCP説明動画の掲載
- (3) 対面相談窓口の設置（申請期間中、常設）



※なお、申請手続等に関するお問い合わせについては、以下のコールセンターをご案内願います。

【千葉市中小企業者緊急特別支援金事務局】※令和4年8月25日から開設

開設時間 8:30～17:30（土・日・祝日を除く）

電話 043-202-1821

E-mail chibacity-kinkyushien@jtb.com

経済振興班

担当 森本・三末

電話 043-245-5277（内 90-3024）

E-mail sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp